

行政・司法各部門の支部図書館と専門図書館の連絡情報誌

びぶろすーBiblos

92号（令和3年12月）



特集：資料を運ぶ（前編）

表紙画像：

（左上）移動図書館船「ひまわり」修復後の写真（写真提供：広島県立図書館）

（右下）支部図書館連絡自動車便 運搬車の写真（写真提供：国立国会図書館支部図書館・協力課）

92号（令和3年12月） 目次

『びぶろす』92号刊行にあたって 2

+++++【資料を運ぶ（前編）】+++++

連絡協力車の運行による市町村支援
京都府立図書館企画総務部連携支援課 課長 上仲 陽子 3

離島に対する図書館サービスの展開 —文化船「ひまわり」のサービスから学ぶこと—
広島県立図書館 副館長 植田 佳宏 8

沖縄県立図書館「空とぶ図書館」と図書の運搬について
沖縄県立図書館 上原 望生 16

資料を運び、組織をつなぐ —アジア経済研究所における貸出サービスの取組
日本貿易振興機構アジア経済研究所学術情報センター図書館情報課 山下 恵理 20

精神科病棟への巡回図書サービス —東京武蔵野病院の場合
一般財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院精神医学情報センター
司書 真島 裕子
司書 伊藤 理恵 23

支部図書館連絡自動車便について
国立国会図書館総務部支部図書館・協力課運営係 28

+++++【感謝状贈呈】

これまでの支部図書館勤務について
支部人事院図書館 東 聡子 33

【感謝状贈呈】

過去を振り返り、明日に向かって
支部外務省図書館 課長補佐 齊藤 浩 35

『びぶろす』92号刊行にあたって

『びぶろす』92号は、特集「資料を運ぶ（前編）」を中心に構成しました。車、船、飛行機。図書館では、利用者のいる場所に届けるために、様々な方法で資料を運んでいます。

本特集の記事は公共図書館の運び方から。「連絡協力車の運行による市町村支援」、「離島に対する図書館サービスの展開 ―文化船「ひまわり」のサービスから学ぶこと―」、「沖縄県立図書館「空とぶ図書館」と図書の運搬について」では、京都府の連絡協力車、広島県の文化船、沖縄県の空とぶ図書館の事例を紹介していただきました。

続いて、専門図書館の資料を運ぶサービスについて。「資料を運び、組織をつなぐ ―アジア経済研究所における貸出サービスの取組」では、館種を超えた機関向け貸出しサービス、「精神科病棟への巡回図書サービス ―東京武蔵野病院の場合」では、病院内のブックトラックによる移動文庫を採り上げていただきました。

特集前編の最後は「支部図書館連絡自動車便について」。国立国会図書館と各支部図書館を結ぶ自動車便を紹介しています。次号の特集後編では、国立国会図書館の他の資料の運び方を紹介する予定です。

その他、長期間、行政・司法各部門支部図書館に勤続し、国立国会図書館長から感謝状を贈呈された支部図書館職員に支部図書館勤務の振り返りの記事をお寄せいただきました。

(編集担当)

【資料を運ぶ（前編）】

連絡協力車の運行による市町村支援

京都府立図書館企画総務部連携支援課 課長 上仲 陽子

1. はじめに

京都府立図書館¹（以下「当館」という。）は、日本で最初の公立図書館である「京都府集書院」を源流とし、明治 31（1898）年に京都御苑内に設立され、明治 42（1909）年に京都市左京区岡崎に移転、100 年を超える長い歴史と伝統を刻んでいます。

平成 7（1995）年の阪神・淡路大震災により建物が大きく損傷したため、明治の雰囲気を纏うルネサンス風の外壁正面を残して建替え、平成 13（2001）年に地上 4 階地下 2 階建の新館を開館しました。

当館では、府内市町村立図書館等との相互貸借の本格運用を昭和 59（1984）年度から開始し、平成 2（1990）年度からは、移動図書館事業の縮小・終了に伴い専用車による連絡協力車の運行を開始しました。この連絡協力車を物流の柱に、京都府内全域に均質な図書館サービスを提供するため、様々な機関と連携し、地域間格差解消のための取組を行っています。

ここでは、連携支援課で担当している市町村支援と連絡協力車に関する業務についてご紹介します。

2. 連絡協力車の概要

当館では、資料の相互貸借システムと物流を担う連絡協力車の 2 つをあわせた「京都府図書館総合目録ネットワーク（以下「K-Libnet」という。）」を構築・運営しています。

K-Libnet では、当館と府内市町村立図書館等や連携大学図書館の蔵書を、インターネット上で一括して検索できます。各図書館の職員は、このシステムを使って、検索結果から資料の相互貸借の依頼と搬送の依頼を行うことができます。

相互貸借で依頼のあった図書を搬送する連絡協力車は、当館を中心に南北 2 コース計 4 コースを、それぞれ週 2 回運行しています。こうした連絡協力車の運行により、南北に長い京都府のどの市町村に住んでいても、最寄りの図書館で読みたい本を手にとれる住民サービスを提供しています。

利用者が読みたい本を自館で所蔵していない場合、K-Libnet システムで検索し、府内他館で所蔵が確認できれば、システムでそのまま相互貸借の依頼を行います。複数館が所蔵する資料の場合は、所蔵館がある連絡協力車の巡回コースを考慮して、どの図書館に依頼するかを任意に選ぶこともできます。

連絡協力車は、府内全ての市町村立図書館等の中央館と国立国会図書館関西館、京都ライトハウス情報ステーション、連携する大学図書館、京都府立学校、総合教育センター、京都府立京都学・歴彩館、京都府議会図書館等、合計 100 か所以上の施設を巡回します。

運行に係る契約は当館が一括で行っており、他の施設の図書館には費用負担はなく、利用者の送料負担もありません。

¹ <https://www.library.pref.kyoto.jp/>

3. 連絡協力車運行の経緯

(1) 当館による直接的なサービス

各市町村の図書館設置が数少なかった昭和 24 (1949) 年、当館は分館を設置して、図書館サービスを展開しました。最大で府内 9 か所に分館を設置しましたが、市町村立図書館等の設置が拡充されたことに伴い、分館は縮小・廃止されていき、平成 12 (2000) 年度には、すべての分館を廃止しました。

昭和 41 (1966) 年度からは、移動図書館事業として自動車文庫「あゆみ号」の運行を始め、図書館サービス空白地域を対象に、公民館や婦人会などに 30～50 冊、1 か月間の団体貸出を行いました。この移動図書館事業は平成 2 (1990) 年度に終了しました。

その後、府内の市町村立図書館等からの要望を受け、当館は府全域の図書館サービスを直接担う役割から、市町村立図書館等を支援する間接サービスの提供に移行していくことになりました。

(2) 連絡協力車運行の変遷（「表：連絡協力車運行の変遷」参照）

資料の相互貸借や情報交換、技術指導・助言等相互協力の推進を図るため、昭和 59 (1984) 年 12 月から月 1 回南部地域に 2 コースの連絡協力車の試験的運行を開始し、4 か月で約 1,000 冊の資料を搬送しました。昭和 62 (1987) 年度には南丹地域に 1 コース増設し、月 1 回 3 コースの試行運行としました。

平成 2 (1990) 年度には、連絡協力車の専用車を導入し、月 2 回 4 コースの本格運行を開始しました。当時は職員が運行し、1 年間に図書資料を約 9,500 冊、文書等を約 5,600 件搬送し、約 200 件の図書館運営の相談にも応じていました。さらに、平成 3 (1991) 年度から、1 泊 2 日で北部地域にも月 1 回の運行コースを増設し、全 5 コース運行させました。平成 4 (1992) 年度には、北部コースを拡充、全 6 コースとし、京都府内全 44 市町村へ連絡協力車を運行させ、平成 7 (1995) 年度からは、北部 2 コースも月 2 回巡行とし、市町村立図書館等の支援を強化しました。

平成 7 (1995) 年の阪神・淡路大震災により、本館建物が損傷を受け、新館開館まで休館しましたが、その間も連絡協力車による市町村支援は継続して実施しました。

平成 13 (2001) 年度には、連絡協力車は週 1 回 5 コース全市町村への運行となり、年間で延べ 230 回、約 20,000 冊の物流を担い、ほぼ毎月 1 回は職員が同行し、運営相談等に応じていました。

4. 新館開館以降の連携の強化

(1) K-Libnet について

平成 13 (2001) 年 5 月の新館開館に遅れること 1 か月、6 月から K-Libnet システムの運用を開始しました。運用開始当時は、所蔵データを当館に提供してもらう集中型総合目録を運用していました。集中型総合目録にデータを提供する館が 8 館、データ提供はなく集中型総合目録を検索する館が 10 館の 18 館から始まりました。年度末には、府内 44 市町村中 34 市町村が参加するシステムとなり、データ提供館が 19 館、検索館が 20 館。合計 39 館の図書館利用者は、システムを通じて相互貸借の依頼をすることができ、連絡協力車で資料が運搬できるため、送料を負担することなく図書館サービスを楽しむこととなりました。

K-Libnet への参加市町村立図書館数は、平成 15 (2003) 年度には京都市を除く 43 市町村、

平成 18 (2006) 年度には京都市が加入し、平成の市町村合併後は 26 全市町村が加入するネットワークとなりました。

(2) 連絡協力車による連携強化

平成 17 (2005) 年にシステム更新を行い、それぞれの図書館が持つ WebOPAC に対して横断検索を行うことができるようになり、府内の公立図書館・読書施設間の相互貸借数は約 37,000 冊となりました。平成 29 (2017) 年度には、連絡協力車の市町村立図書館等への巡回を週 2 回に増便し、図書の搬送実績は 78,000 冊を超えました。

また、学校への支援を行うため、平成 19 (2007) 年度には、主に北部の府立高等学校に連絡協力車の巡回を始めました。府立学校支援は順次拡大し、平成 27 (2015) 年度には全府立高等学校に、平成 30 (2018) 年度には全府立支援学校に連絡協力車を巡回しています。同時に府立学校から K-Libnet システムで当館資料の貸出が依頼できるようにしました。

さらに、平成 28 (2016) 年度からは、大学図書館との連携をはじめ、大学図書館が所蔵する専門的な資料を借り受け、市町村立図書館 (室) での館内閲覧ができるようになっていました。

平成 21 (2009) 年度から、国立国会図書館関西館へも連絡協力車が巡回しています。

令和 3 (2021) 年現在、市町村図書館・読書施設 26 館 (室)、連携大学図書館 12 大学、府立学校 62 校、その他関係機関と連携し、連絡協力車は、南部コース 21~26 か所約 160km、北部コース 11~14 か所約 300km の距離を日々運行し、相互貸借の強化を図っています。

5. その他のサービス (学校支援等)

私が所属する連携支援課では、主な業務として、今まで述べてきた連絡協力車の運行に関する事務を行っておりますが、ほかに次のサービスも提供しています。

府内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校での調べ学習や読書、教室や図書館等での展示・貸出などに活用できる「学校支援セット」を、平成 20 (2008) 年度から提供しています。

学校支援セットとは、ジャンル別・テーマ別に数十冊の図書をセットにしたもので、「環境」や「文化」、「仕事」等、改訂された学習指導要領を参考にしたセットや、シリーズ絵本のセットなど、100 種類以上用意しています。最大 14 週間、一括して学校に貸し出しています。

この学校支援セットも K-Libnet で貸出依頼を受け付け、連絡協力車を活用して最寄りの図書館や学校へ搬送しています。

また、不登校傾向の子どもが通う府内のフリースクールとも連携し、1 か所あたり 100 冊まで、貸出期間 6 か月までの長期貸出を行っています。来館した子どもたちには、館内見学会も行い、様々な学びの場、居場所があることを伝えています。たくさんの本の中から自分で選んだ本を同じフリースクールに通う友だちと読みあうことは、一人では興味の持てないジャンルの図書にふれあうことができ、新たな気づきにつながっているようです。

さらに、当館を活用した「来館型調べ学習」を実施し、子どもたちの知的好奇心を刺激して読書への興味・関心を深めたり、データベースなどを活用した探求型学習を支援する場を提供したり、大学や専門学校のゼミの受け入れや、関係団体と連携した講座の開催、教職員等の研修・視察の受け入れなども行っています。

6. おわりに

平成 28 (2016) 年度までは、連絡協力車とともに職員が市町村図書館を巡回していました。

平成 29 (2017) 年度に週 2 回の巡回とし、日々の業務が増加したため、連絡協力車に職員が同行することはなくなりました。

しかし、市町村立図書館等の職員と実際に顔を合わせて行う情報交換や技術支援はとても意味があると考えており、連絡協力車とは別に、職員による巡回訪問を開始しました。また、この他にも館長会議や当館で行うレファレンスや資料修繕の研修、当館職員が市町村立図書館等に出向いて行う出前研修など、対面で行う業務も大切にしています。

「週に 2 回、連絡協力車が巡回してくれるため、利用者が希望する図書がすぐに手元に届き、とても喜ばれています」、「学校支援セットは、テーマ・ジャンルごとにまとめた図書が学校に届き、授業で活用でき、助かっています」などの意見をいただいています。

現在、コロナ禍で様々な制約がありますが、K-Libnet システムを活用してできること、対面で行うこと、オンラインで行うこと、それぞれの特徴を生かし、うまく組み合わせながら、図書資料の相互貸借とその物流を担う連絡協力車の運行を丁寧に行い、府内の図書館サービスの充実に尽力したいと考えています。

【参考文献】

京都府立図書館, 『京都府立図書館事業概要』, <https://www.library.pref.kyoto.jp/about/summary>

表：連絡協力車運行の変遷

年度	できごと	巡回頻度とコース数の変化
昭和59（1984）年度	試験運行開始（南部地域）	月1回 2コース
昭和62年（1987）年度	南丹地域に1コース増設	月1回 3コース
平成2（1990）年度	移動図書館車事業の終了、専用車導入	月2回 4コース
平成3（1991）年度	北部地域に1コース増設（月1回）	月2回 4コース 月1回 1コース
平成4（1992）年度	北部コースを2コースに増設（月1回）	月2回 4コース 月1回 2コース
平成7（1995）年度	北部2コースも月2回巡回に	月2回 6コース
平成13（2001）年度	週1回に変更 K-Libnetシステムの運用開始（6月）	週1回 5コース
平成19（2007）年度	一部の府立高等学校（6校）に巡回開始	
平成21（2009）年度	国立国会図書館関西館に巡回開始	
平成27（2015）年度	全府立高等学校（47校）に巡回	
平成29（2017）年度	週2回に増便、全4コースに	週2回 4コース
令和3（2021）年度	全市町村の26館（室）、連携している12大学の図書館、府立高等学校・支援学校62校、その他関係機関4か所に巡回	

（かみなか ようこ）

【資料を運ぶ（前編）】

離島に対する図書館サービスの展開 —文化船「ひまわり」のサービスから学ぶこと—

広島県立図書館 副館長 植田 佳宏

1. 文化船「ひまわり」誕生の背景

瀬戸内海の島々に本や映画フィルムなどの情報や文化を届けた、日本で唯一の図書館船である文化船「ひまわり」（以下「ひまわり」という。）が、2021年7月5日に日本船舶海洋工学会の第5回「ふね遺産¹⁾」に認定された。

この船が誕生した背景には、当時の広島県教育委員会（以下「県教委」という。）の「平和を愛する人になるには、まずなによりも、文化にしましななければならない。²⁾」という理念が基本となっている。

広島県と県教委は共催し、1949年島嶼部に「瀬戸内海文化船」、中山間地域には1950年から「農村文化バス」巡回事業を行った。夏から秋にかけて20名が一週間程度、船やトラックに乗って音楽会、図書展示頒布、読書の話などを巡回して行っていた³⁾。これらの事業が好評を博したことが、ひまわり誕生のきっかけとなったと考えられる。

その後、広島県立図書館⁴⁾（以下「県立図書館」という。）は、1953年12月「ブック・カー」、1954年11月からは移動図書館車「みのり号」（以下「みのり号」という。）による中山間地域への本の貸出しサービスを開始し歓迎された。逐次、移動図書館車は3台に増強され、そのサービスが広く県民に親しまれたことは、必然的に島嶼部に対する移動図書館船建造の機運を高めていった。広島県には138の島々があり、その当時は県全体人口の約1割である25万人もの住民が住んでいたが、まだ架橋は少なくみのり号でのサービス展開は不可能であった。

そのため県立図書館は、1955年度から1961年度まで島嶼部の青少年の健全な発達をはかるため「青少年巡回文庫」（文部省補助金事業）を実施し、年6回選定した図書（「巡回箱」2箱、一組40冊）を直送していた。しかし、この事業に対しても島嶼部からは「山の人は、みのり号があるからいい。でも県庁では、島のことは、なにも考えてくれないじゃないか。⁵⁾」といった不満の声があがっていた。

そこで、県立図書館は1961年度の当初予算要求として図書館船建造費1,000万円を要求しようとしたが、知事部局幹部との折衝の結果、単に図書館奉仕に限定せず広く島々への文化を運ぶ船として文化船の名称のもと県教委社会教育課の所管として予算要求されることになった⁶⁾。

¹⁾ 日本船舶海洋工学会（2021）「第5回ふね遺産認定のお知らせ」2021.11.8 閲覧 <https://www.jasnaoe.or.jp/enlightenment/funeisan/05.html>

²⁾ 「ひまわり号はきょうも走る！」『6年の学習』学研,1962.7,p.28-31

³⁾ 豊田清史「ともしゆく文化バス」『社会教育』日本青年館全日本社会教育連合会社会教育研究会,1952.1 p.64-68

⁴⁾ 広島県立図書館（2021）2021.12.9 閲覧 <http://www2.hplibra.pref.hiroshima.jp/>

⁵⁾ 「ひまわり号はきょうも走る！」『6年の学習』学研,1962.7,p.28-31

⁶⁾ 広島県立図書館『図書館たより』「文化船が生まれるまで」1962.4,vol.2,p.4-5

1961年2月28日の広島県議会二月定例会⁷において、当時の大原博夫知事は昭和36年度予算案等概要説明で、「島嶼部における文化の向上をはかるための文化船建造費五百余万円（中略）を計上いたすこととしております。」と文化船の建造を表明した。

3月29日の県議会最終日の常任委員会報告で文教委員会梶本光義副委員長から「社会教育振興の一環として、文化船の建造を企図され、三十六年度当初において、これが建造費の計上をみたのであるが、運営費については何等の予算措置をみないことは、まことに遺憾である。当局は速やかに文化船活動の万全を期すため、適当なる運営費を計上し、県民の期待にこたえられたい。⁸」との要望はあったが、文化船建造費505万円（船体370万円、機関130万円、事務費5万円）の予算案は原案どおり可決された。

前年度の県議会での常任委員会報告もあり、翌年の昭和37年度当初予算には「文化船による移動図書館活動に要する経費515千円」が計上され、原案どおり可決された。

文化船の建造にあたっては、県教委、県立図書館の要請により、海上保安庁第六管区海上保安本部が協力することになった。同本部船舶技術部の設計及び工事の指導監督のもと、1961年9月22日から江田島造船所で建造が始まり、12月8日に完成し同造船所で命名式及び進水式が挙行された。

【文化船仕様・性能】

構造：木造（^おび杉）全長14.00m×幅3.65m、深さ1.76m、高さ5.60m、総トン数19.75t、機関165馬力、速力約8.6knot（1969年8月のエンジン交換により180馬力速力約12.0knotに変更）、積載冊数1,500冊（1967年に書棚を増設し2,000冊に変更）、建造費462万円

文化船の愛称は公募され、「花のひまわりが太陽について、ぐるぐると回るように、この船で島々を回って、本や文化を配っていくように」という思いが採用され命名式で「ひまわり」と発表された。

県立図書館や県教委では、島嶼部住民の要望もあり早くから島嶼部の読書環境整備のため図書館船建造を検討していた。予算協議のなかで、広島県がひまわりの巡航目的を「単に図書館奉仕に限定せず、広く島々へ文化をもたらす船として、文化船の名称のもとに社会教育課の所管とする⁹」と整理したことは、島嶼部への図書館サービス目的から文化向上のための離島振興政策へと大きく飛躍したと考えられる。そのことは、社会教育としての多様な活動や県政推進の広報を担う多目的機能を付加したことから明らかである¹⁰。

なお、瀬戸内海の島嶼部での船による文化、生活面のサービス展開は古くは1899年から始まったキリスト教の伝道のための「福音丸¹¹」巡航や、第二次世界大戦後の呉市を中心に巡航した「キリスト伝道丸¹²」での活動があった。1920年代から始まった瀬戸田郵便局の郵便ボート「千鳥」による郵便物配達業務などもあった。瀬戸内海の島嶼部の住民にとっては、船による文化活動の歴史や影響が大きかったことが、2021年11月に実施したひまわり利用者インタ

⁷ 広島県議会『昭和三十六年広島県議会二月定例会会議録』p.24

⁸ 広島県議会『昭和三十六年広島県議会二月定例会会議録』p.414

⁹ 広島県立図書館『図書館たより』「文化船が生まれるまで」1962.4,vol.2,p.4-5

¹⁰ 広島県立図書館『図書館たより』「海に山にくまなくめぐる移動図書館」1964.10,vol.11,p.3

¹¹ 大島良雄『バプテストの瀬戸内海福音丸伝道』,ダビデ社,2011.2,p.9

¹² 呉リバイバルセンター教会歴史（2021）2021.12.9閲覧

<https://kurerevival.wixsite.com/kurerevival/blank-2>

ビュー¹³から確認された。

2. 文化船「ひまわり」の航跡

県立図書館は、中山間地域の自動車文庫に対応して島嶼部は巡航文庫と名付け、3 か月の試航を経て1962年4月9日から本格的活動を開始した。

具体的には、県内の島嶼部の約40の棧橋を中心とした配本所を奉仕活動の拠点とし、通常4コース（宮島コース、蒲刈^{かまがり}コース、大崎コース、因島コース）を年間8回程度、三泊四日の日程で船長、機関長、甲板員、司書の4名の県職員が業務を行った。

ひまわり巡航前には、島嶼部用に選書した図書や映画フィルムをみのり号で船の係船場所の宇品^{うじな}港まで運搬し、船内のサロン（開架室）内に配架した。通常、宇品港を月曜日午前9時に出港し、木曜日午後には帰港する日程であった。

島嶼部にひまわりが近づくと到着を知らせる合図の名曲『ドナウ川のさざなみ』を船から流しながら棧橋に停泊した。約40分の停泊中は配本所主任の島嶼部教育委員会職員等と分担して図書の返却や貸出業務を行った。ミカン収穫期の^{おおさきしもじま}大崎下島やイワシ漁最盛期の^{あまたじま}阿多田島では、状況に応じて利用可能な早朝や夕方時間帯に配本時間の調整をした。本を借りに来た子どもたちには、サロンにあったポータブルテレビやテープレコーダーが人気であった。

また、ひまわりは地域の読書サークルの育成等を通じて生活文化の向上に寄与する活動も行っていた¹⁴。1963年10月に『読書会の手引き¹⁵』を作成するとともに、1969年3月には「読書グループ・リーダー研修会」を広島県読書推進運動協議会、中国・ブッククラブと共催開催するなどの支援により、新たに7つの読書グループが島嶼部に発足した。（島嶼部読書グループ：17グループ（1965.4）、15グループ（1970.1）ひまわり巡航に伴う新規7グループを含む）

<利用条件>

（貸出し冊数）

個人：3冊以内

団体：60冊以内（読書グループ等）

（貸出し期間）

次回巡航日まで（約40日～50日後）

<利用概況>

- ・巡航初期の蔵書構成は成人向けの図書が多く「文学」「産業」「社会科学」の順で貸出しが多かった。
- ・中山間地域と比べると島嶼部では「文学」の貸出実績が、1割程度多かった。
- ・1969年度に児童向け図書を多量に購入したことで、小学生の利用が多くなり児童図書の貸出割合が増加した。（1974年度ひまわり利用状況¹⁶：児童図書53.6%、文学27%、社会科学4.7%の順）

船内では、次回巡航時に貸出しを希望する「リクエストブック（希望図書）」の受付や読書グ

¹³ 本稿第6節「現在の文化船「ひまわり」の保存活動」参照。

¹⁴ 広島県立図書館『航跡』1982.3,p.1-48

¹⁵ 広島県立図書館『読書会の手引き』,1963.10,p.1-14

¹⁶ 上森俊也「島じまを結ぶ船の図書館「ひまわり号」」『図書館雑誌』1975.12,vol.69,No.12 p.532-534

ループ向けの読書会用図書、学校等へのセット本での一括貸出しも積極的に行っていた。

また、島嶼部の教育委員会が開催する「青年学級」「婦人学級」「家庭教育学級」と連携し関連するテーマの16mmフィルム上映会¹⁷が公民館等で実施された。(広島県視聴覚ライブラリー所蔵の16mmフィルムを使用)

<上映16mmフィルム概要>

タイトル	実施年
『東京オリンピック』	1964年
『若いやつ』	1969年
『姑の悩み』	1969年
『書きなおされた答案』	1970年
『月給でくらす村』	1971年

ひまわりを使って瀬戸内海からの広報活動も積極的に行われ、県政推進のPRや「読書週間」の時期には、船体に横断幕を掲げ島嶼部への読書推進を広報していた。

1973年に出された「離島振興計画¹⁸」では、「離島は、社会教育・社会体育施設の整備が不十分であるので、社会文化の向上を図るため、社会教育・社会体育活動を目的とした公民館、図書館、郷土博物館（中略）各種教養娯楽施設の整備促進につとめる。」と当時の離島振興の現状と方向性が提示されていた。

しかし、計画で指摘のあった、島嶼部における「文化の向上を図るため」にひまわりの巡航を始めて10年以上経過しても、県内島嶼部には公共図書館は江田島町立図書館1館しかなく、社会文化向上の面での課題は残されたままであった。

3. 文化船「ひまわり」の廃止

1981年までの約20年間、ひまわりは広島県の東は福山市の^{はしりじま}走島、西は大竹市の阿多田島までの19の島嶼部にある24市町を巡航して文化の向上に努めていた。しかし、ひまわりの老朽化に伴う経費負担増と1970年代後半からの架橋計画推進に伴いみのり号での巡回サービスが可能となり、1981年7月31日に引退することが決定された。それまでに、91,607km（地球を約二周半）巡航し、445,320人に693,138冊の図書貸出し等のサービスを行った。

ひまわり引退後の保存場所等を県教委が検討した結果、瀬戸田町から譲渡希望があり、1981年11月26日に広島県から瀬戸田町に無償譲渡された。その後1983年4月30日に完成した豊田郡瀬戸田町林（現尾道市瀬戸田町林）の「瀬戸田海洋センター」に設置・展示され現在に至っている。

当時の^{わけしげよし}和気成祥瀬戸田町長は、「瀬戸の島々に文化活動の橋渡しを続けてきた伝統のひまわりを、教育文化の資料として永久保存するため譲り受けた。町民だけでなく、観光地瀬戸田を訪れる多くの県内外の人たちに愛され、親しまれるよう大切に保存します¹⁹」と引き渡し式で語った。

受入れ時の経緯を、和気元町長は、「県教委から依頼もあり、町議会の反対はあったが、島々

¹⁷ 「島から島へ本を届けて」『せとうち暮らし』瀬戸内人 2016.11vol.20,p.32

¹⁸ 1973年7月9日内閣総理大臣決定

¹⁹ 山陽新聞社『山陽新聞』「広島東部版」1981.11.26,p.18

に文化活動の橋渡しを続けてきたことと、文化の島を目指すためにも引き受けた。その後の「瀬戸田町長期総合計画―せとうち・せとだ 21 プラン―²⁰」にもつながった」と当時を振り返った²¹。

ひまわり廃止後の島嶼部のサービスは、みのり号が継続した。船と違い自動車での巡回は天候に左右されることは少なくなった。「ひまわりは、配本所が棧橋であったが、廃止により大半が日常生活から離れた公民館や駐車場に変更したことへの不満や、高齢の利用者からは移動図書館車の階段の高さに対して苦情があった。」と当時の島嶼部教育委員会の担当者はインタビューで話してくれた²²。

一方、ひまわり、みのり号²³の廃止後に島嶼部でのサービスが向上した自治体もあった。倉橋島にある倉橋町（現呉市）や大崎^{おおさき}上島^{かみじま}の木江町（現大崎上島町）、因島にある因島市（現尾道市）では、県立図書館が行っていた移動図書館サービスを引継ぎ、「どこに住んでいても読みたい本が読める」ように独自に自治体が移動図書館車によるサービスを実施した。その結果、地域への巡回数が増えるなど住民に身近で手厚いサービスを提供することが可能となった地域もあった。

また、島嶼部への巡航や巡回サービスの際には、県立図書館の司書が利用者や市町の首長など行政関係者に図書館設置の働きかけを行っていた。そのことで、いわゆる平成の大合併前に島嶼部に公共図書館が 3 館開館された。（1994 年因島市立図書館開館、1998 年倉橋町立図書館開館、2004 年能美町立図書館開館）

ひまわりから始まった島嶼部での移動図書館サービスは、島に住んでいる人たちに本や文化を浸透させる活動となった。

4. 忘れ去られた文化船「ひまわり」

展示から 30 年の歳月が経過し、ひまわり船体等の老朽化は急速に進んでいた。2012 年 1 月 1 日付けの『山陽日日新聞²⁴』に「長い年月の中で人々から忘れ去られ、ひどく傷んだ姿からは寂しさだけが漂っている」とあるように永年保存は困難な状況となっていた。

2015 年 3 月 21 日付けの『山陽日日新聞』によると、管理している尾道市教育委員会は、敷地の有効利用と安全面からひまわりの解体・処分を決め、2015 年 2 月中旬には解体工事の入札を行い、業者選定するなどひまわりは存亡の危機であった。

5. 地元住民たちの修復活動

2 月上旬の地域の集まりで解体工事の話聞いた地元医師の永井晃さんが、「人々の記憶から忘れられ、その歴史を知らないうちに壊され消えてしまうのはもったいない。自分達できれいにしてペンキを塗り直したい」と尾道市に申し入れ、尾道市教育委員会は解体計画を一時中止した。永井さんは 2 月中旬から週末に友人たちとボランティアで作業を始めた。修復活動を新聞報道で知った尾道市の本の読み聞かせグループの見学などもあり、保存活動の輪は地元から広がっていった。永井さんはボランティア作業に参加した中学生を見ながら「こういう船が、

²⁰ 『瀬戸田町長期総合計画―せとうち・せとだ 21 プラン―』広島県瀬戸田町（企画課）,1990.10,p.19

²¹ 元瀬戸田町長 和気成祥 平山郁夫美術館にてインタビュー実施,2021.10.24

²² 本稿第 6 節「現在の文化船「ひまわり」の保存活動」参照。

²³ みのり号は 1999 年 10 月 31 日を以て廃止された。

²⁴ 山陽日日新聞社『山陽日日新聞』

かつて瀬戸内海を巡航していたという島の文化・歴史を子どもたちに伝えたかった」と笑顔で話してくれた。

3月末、ひまわりは「いつかはまた海へ」の思いを込めて船底が青色に塗り替えられ、修復作業は終了した。この活動により、4月中旬に尾道市教育委員会は解体・処分方針を一時休止することになった。



修復後のひまわり

6. 現在の文化船「ひまわり」の保存活動

修復活動メンバーが中心となり、「ひまわりのことを、まずは地元住民に知ってもらいたい」と2016年4月に展示場所で文化船ひまわりまつり（以下「ひまわりまつり」という。）を開催し、ひまわり船内でのお話し会などを実施した。

2017年8月の第2回ひまわりまつりでは、フェリーボートを会場にして、ひまわりが巡航していた因島、生口島^{いくち}海域を巡航した。参加した250名は、船上での音楽演奏や特設した「海上図書館」での保存活動メンバーによるひまわりの写真展示や大型紙芝居などを楽しんでいた。また、今回のイベントに合わせて主催者が製作した約78分の1の「文化船ひまわりペーパークラフト」を親子で楽しそうに製作する光景が船内で見られた。

参加者からは「ひまわりのことを初めて知った。その当時に島々に船で文化を届けるという広島県行政の発想がすごい」「子どもの頃には、この船で本を借りていたので懐かしい」といった感想があった。

11月には、「ひまわりの保存・周知を目指す」ため、保存活動を行っていたメンバーが文化船ひまわり B.Bプロジェクト（以下「B.Bプロジェクト」という。）を立ち上げた。メンバーも増え、Facebookでの情報発信²⁵や新たな取組も始まった。

2018年4月の尾道市立中央図書館で開催した第3回ひまわりまつりや2019年1月の江田島市での「文化船ひまわりの歴史に触れる体験会」では、B.Bプロジェクトメンバーが県立図書館所蔵の巡航当時の動画を上映した。参加者から巡航当時の感想の発表があるなど次代に伝える活動も始まってきた。

²⁵ 文化船ひまわり B.Bプロジェクト（2021）2021.11.8閲覧 <https://ja-jp.facebook.com/Himawaribb/>

2019年11月には、保存活動に賛同しひまわりを建造した(株)江田島造船所からB.Bプロジェクトに贈られた寄付を活用して、メンバーがひまわり巡航の歴史を紹介したリーフレットを制作し尾道市内の図書館や観光案内所に配布した。

これらの活動がきっかけとなり、2020年12月26日には尾道市企画財政部文化振興課とB.Bプロジェクトが共同で、第5回「ふね遺産」に登録申請をすることになった。

その結果、2021年7月5日「全国にも例を見ない離島の人々の為の移動図書館船」と評価され「ふね遺産」に登録されることになった。登録認定のニュースは地元紙だけでなく全国紙で報道されるなど話題となった。ひまわりとゆかりのある県内公共図書館では関連資料展示等も行われた。

10月29日には、平谷祐宏尾道市長をB.Bプロジェクトメンバーが表敬訪問し、登録の報告と保存活動について協議を行い、今後は尾道市とB.Bプロジェクトが協働して活動を進めていくことが確認された²⁶。

コロナ禍が続くなか、B.Bプロジェクトのイベントは休止している。現在は、当時の利用者等へのインタビューを行うことで、ひまわりの航跡を次代に伝えるための記録活動をメンバーが行っている。

7. 文化船「ひまわり」の航跡から学ぶこと

ICTの進化などによる読書離れが顕著となっているが、訪問して本を手渡す営みは、特に災害時には、避難所に置かれた段ボールに入った本ではない「人から本を借りること」での癒しが求められた。そのひとつが東日本大震災の際の公益社団法人シャンティ国際ボランティア会が行った「移動図書館サービス²⁷」であった。

「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」の方針により、臨時休館や直接サービスが制限されても、公共図書館には「本や情報」を利用者に届けていく責任と義務がある。本や情報は「人と社会をつなぐもの」でもある。そこで公共図書館に来館が困難な人や高齢者、「ひきこもり」となっている人などに対して、司書が訪問して本を届けることや電子図書館サービスが始まっている。

また、司書が選択・収集した情報を「利用者が必要と思われる情報」に整理して、インターネットを含む何らかの手段で利用者に届けることは「社会とのつながり」を生み出すきっかけとなる。コロナ禍が続いている今こそ、公共図書館は非来館サービスを含む「エクステンションサービス」を検討する必要があると考えている。

現在のコロナを巡る状況は、ひまわり巡航前の島嶼部に住む人たちに本を届けられなかった状況と似ているように思っている。「そんな時だからこそ」島嶼部に本や文化を届けようとした先人たちの思いが詰まったひまわりの航跡を学び、伝えることは明るい未来につながることもある。

2015年シリアの首都ダマスカス近郊の町ダラヤでは、政府軍の空襲により建物が破壊され、隣人が犠牲となる中、若者たちが瓦礫から本を取り出し、地下に「秘密の図書館」を作った。その図書館長アブー・エル＝エズが語った「本は僕を支配しない。与えてくれる。僕を去勢す

²⁶ 尾道新聞社『尾道新聞』2021.10.31,p.2

²⁷ 鎌倉幸子『走れ 移動図書館 本でよりそう復興支援』筑摩書房,2014.1.7

るのではなく伸ばしてくれる²⁸⁾」ということばを心にとめてひまわりの保存活動を支援していきたい。

(うえた よしひろ)

²⁸⁾ デルフィーヌ・ミヌーイ/著，藤田真利子/訳『シリアの秘密図書館』東京創元社,2018.2,p.23

【資料を運ぶ（前編）】

沖縄県立図書館「空とぶ図書館」と図書館の運搬について

沖縄県立図書館 上原 望生

1. はじめに

沖縄県立図書館¹（以下「当館」という。）は、広域サービスの一環として、離島等の読書活動推進のため移動図書館を開催し、図書の貸出や読み聞かせなどを行っています。多くの離島を抱える沖縄県では、北は伊平屋島から南は波照間島、東は南北大東島から西は与那国島までという広大なエリアで移動図書館を開催しています。通常の移動図書館でイメージされる、内部を書庫のように改装した車で巡回するのではなく、実際に職員が飛行機で空をとび、船で海を渡って県内隅々まで図書をお届けしています。

平成 28 年度からは愛称を「空とぶ図書館」とし、「すべての島んちゅに本との出会いを！」をモットーに、より多くの県民に利用され親しまれるように取り組んでいるところです。

本稿では、実施に至る経緯を踏まえ、空とぶ図書館の開催の様子や開催に伴う図書の運搬方法などを紹介します。

2. 移動図書館開始の経緯について

沖縄県には 41 市町村のうち 18 市町村に 37 の有人離島があり、そのうち図書館が設置されているのは石垣市や、宮古島や池間島等を有する宮古島市などの 5 市町村となります。また、直近の動向として、久米島町では図書館機能を有した久米島町複合型防災センター・地域交流センター「ほんのもり」が昨年 10 月にオープンしています。以前は、離島地区の読書活動支援のため、宮古島に県立宮古分館、石垣島に県立八重山分館を設置していましたが、両島に市立図書館が設置されたことなどにより、平成 22 年 3 月に県立宮古分館、平成 24 年 3 月には県立八重山分館を廃止しました。

廃止にあたっては、分館が設置されていた宮古地区、八重山地区の離島住民への図書館サービスの低下を招かないような読書活動支援、また、分館の恩恵を受けていなかった周辺の離島等の住民も含めた、県全域の図書館サービスの向上を図ることが方向性として示されました。

それを受け、沖縄本島周辺の離島も含めた県全域の読書活動の推進を図るため、それまでは各分館で行っていた館外協力業務である移動図書館や、一括貸出（団体貸出）のサービスを本館へ集約し、更に充実させることを目的として、平成 22 年度から「離島読書活動支援事業」を開始しました。加えて、平成 27 年度からは沖縄振興特別推進交付金を活用し、館外協力業務で使用する図書の充実等を図る「離島読書活動充実事業」を開始しました。

これらの事業による移動図書館の実施については、初年度である平成 22 年度の八重山周辺離島 6 回、本島周辺離島 2 回の計 8 回を皮切りに、年度を重ねる毎に増加させ、現在は年間約 40 回の開催をしていますが、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、約 20 回程度の開催にとどまりました。

¹ <https://www.library.pref.okinawa.jp/>

3. 空とぶ図書館の概要

空とぶ図書館を開催するにあたり、開催地の町村では教育委員会が主体となって児童生徒や住民への周知、リクエスト本などの集約、返却本の取りまとめ等を行い、当館は図書の購入から選書、リクエスト本の対応、当日の貸出、カード登録、読み聞かせやイベントの実施、返却処理、督促等を行っています。このような実務に関しては、当館の「広域サービス室」が行っています。空とぶ図書館で貸し出す図書は、広域サービス室専用の書庫の中から選定しており、前回開催した際のアンケートや報告書、当該地域の産業や行事等を参考にしています。

1 地域における空とぶ図書館の開催回数は、年度中に1～2回となっており、沖縄本島内の開催であれば1日のみ、離島であれば、宿泊しながら、2日間の開催を基本としています。会場となるのは主に学校や多目的施設であり、開催当日は町村の教育委員会職員等と協力して会場設営から図書の陳列、貸出等を行います。また、開催地によっては、学校司書の先生たちの応援や、児童生徒が授業の一環として参加することもあります。

本館は貸出期間15日、貸出上限冊数は10冊ですが、空とぶ図書館では貸出期間は約1か月、貸出上限冊数は15冊として、本島在住の県民との読書環境格差の改善のため、離島在住の皆様が、図書をできるだけ長く多く借りることができるようにしています。返却は、教育委員会または学校図書室等へ返却された図書を取りまとめて、当館に返送することになっています。なお、空とぶ図書館に関する経費（図書運搬費、旅費等）については、全額当館が負担しており、できるだけ町村の負担がないような形で実施しています。



与那国町移動図書館開催の様子

利用者層は乳幼児から未就学児、小学校高学年までの児童とその保護者がメインで、絵本や児童書、実用書（料理本、子育て）、小説などの利用が多くなっています。郷土関連の図書や大活字本も毎回選書しており、老眼鏡も用意してあるので高齢者の方でも楽しむことができます。

また、図書の貸出だけでなく、オリジナルのしおり作りや地域・季節に合わせた工作、ボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居講演、読書講話など様々な形での情報提供に努めています。平成29年度からは、沖縄美ら海水族館（ちゅらうみ）や沖縄こどもの国等の関係機関と連携し、科学について学べるワークショップ等の実施もあわせて行っています。開催にあたっては、町村教育委員会と密に連携を取り、また、地域住民のニーズを的確に把握できるような運営を心掛けています。

このような取り組みもあって、開催期間中には、多くの利用者が会場を訪れます。中には、

毎日図書を借りに来る人や、会場で一日中本を読む子供もいます。さらに、1日目に借りた本を全て読み、2日目に返却して新しい本を借りていく人もいます。毎回実施しているアンケートでは、開催を心待ちにしていたという回答だけでなく、本に触れあえる機会が増えてうれしいといった回答もあり、空とぶ図書館の開催は各地域の利用者にとっても喜ばれています。



沖縄こどもの国との共催の様子

4. 本の運搬について

空とぶ図書館を開催するためには、たくさんの本を会場に運送する必要がありますが、職員が手持ちで全ての本を持っていくことは不可能です。平均約800冊、多いところで約2,000冊の本を用意する空とぶ図書館においては、主に船便による郵送により会場への搬入を行っています。愛称から受けるイメージとギャップはあるかもしれませんが、開催地域の方々に多種多様な本を手にとってもらうためにも、大量の図書を一括で送付できる郵送が最も適しています。また、航空便を利用することもあります。地理的事情として開催地域の離島に空港がない場合が多く、船便以外で運搬することが難しいという側面もあります。

郵送の流れとしては、開催1週間前までに空とぶ図書館に持っていく図書と道具の箱詰めを済ませ、開催2日前には会場に届くよう手配します。一回の開催につき、約20~30箱のプラスチック段ボールを利用しており、空とぶ図書館で貸出されなかった図書を返送する際も、この段ボールを再利用します。

郵送以外の方法としては、公用車に本を載せて会場まで運ぶことがあります。公用車は主に沖縄本島内で空とぶ図書館を行う場合や、カーフェリーを利用できる地域での開催時に使用しています。会場で配架する全ての図書を積載することはできませんので、半分以上は郵送しますが、約400冊は公用車で運ぶことができます。利用する公用車は、移動図書館用の車両ではないため、ブックトラックに本を詰めて、そのまま載せています。この方法のメリットは、会場でブックトラックを使えることにあり、図書の配架や後片付けの際に、非常に役立ちます。



公用車に本を詰めたブックトラックを載せる様子

5. おわりに

当館が掲げる「すべての島んちゅに本との出会いを！」というスローガンには、自分が好きな本だけでなく、今まで知らなかった本や思いもよらない本にも出会ってほしいという願いが込められています。空とぶ図書館は本との出会いの場であり、それを支えているのが、本の大量郵送による充実した配架です。新型コロナウイルス感染症の影響などによる大幅な開催数減もありましたが、今後も沖縄県の「知の拠点」として、空とぶ図書館を実施していきたいと思えます。

(うえはら のぞむ)

【参考文献】

仲地喬哉・上原望生「すべての島んちゅに本との出会いを—沖縄県立図書館「空とぶ図書館」について—」『図書館雑誌』,日本図書館協会,114(7),2020.7,p.367-369

原裕昭「離島の図書館未設置町村における図書館サービスの現状と課題」『沖縄県図書館協会誌』,沖縄県図書館協会経緯,第15号(通巻第27号),2011,p.52-56²

² <https://img05.ti-da.net/usr/okitokyo/hara.pdf>

【資料を運ぶ（前編）】

資料を運び、組織をつなぐ

—アジア経済研究所における貸出サービスの取組

日本貿易振興機構アジア経済研究所学術情報センター図書館情報課

山下 恵理

1. はじめに

途上国は私たちの暮らしのあらゆる場面に深くかかわっています。人と物の移動が活発化する中で、より身近に途上国に接することが多くなった現在、専門家のみならず、一般的にもこれらの国々に関する情報ニーズが高まっています。

アジア経済研究所図書館¹（以下「アジ研図書館」という。）は、長年、途上国研究に資する資料を収集してきました。ライブラリアンが足を使って現地で収集した当館の希少資料は、高い利用率を誇り、国立情報学研究所の図書館間相互貸借（以下「NACSIS-CAT/ILL²」という。）における館外貸出受付数では、常に全利用機関（1,108館）中、上位にランクし、2020年は2位を記録しました。

このように現地資料が国内の様々な利用者のもとに運ばれていくためには、館種を超えた協力体制が欠かせません。本稿では、アジ研図書館の機関向け貸出や図書館共同利用制度の取組と背景についてご紹介します。

2. アジア経済研究所図書館と貸出サービス概要

日本貿易振興機構アジア経済研究所は、1960年に特殊法人アジア経済研究所として発足し、研究所内に附設された図書館は「開発途上国研究のための資料情報センター」としての役割を担うために途上国地域の社会科学分野の資料を収集してきました。大学や研究機関を中心に資料・情報を提供し、調査研究活動を支援してきたほか、より多くの方々にとって有意義な情報提供の場であるために、設立当初から資料の一般公開を行っています。

当初、外部機関の利用者への貸出は、資料の希少性や紛失のリスクを鑑み、ごく一部の関係者に限定していました。現在では、図書館や所属機関を通じた①機関向け貸出サービス、そして②図書館共同利用制度を通じた個人向け貸出サービスなど、貸出資料に限定性はあるものの、利用制度は拡充とともに、利用者の範囲も徐々に広がりつつあるといえます。実際のサービス概要は以下の通りです。

① 機関向け貸出サービス

現在、機関向け貸出サービスの対象館は、NACSIS-CAT/ILL・専門図書館協議会・千葉市図書館情報ネットワーク協議会の加盟館ですが、公共図書館からのご要望があれば応じています。

専門図書館協議会加盟館からの場合、「専門図書館協議会会員機関資料貸出申込票」に必要事

¹ <https://www.ide.go.jp/Japanese/Library.html>

² 目録所在情報サービス

項を記入のうえ、メール・FAX・郵送での申し込みを受け付けています。アジ研図書館来館時には、所属の機関名の確認できる社員証や在籍証明の提示を通し利用者個人への貸出も受け付けています。

千葉県図書館情報ネットワーク加盟館を経由する場合、「リクエストカード」に必要事項を記入のうえ、各図書館カウンターから申し込んでいただきます。公共図書館の場合、手続きの詳細は各館に問い合わせをいただいています。

② 図書館共同利用制度

図書館共同利用制度は、アジ研図書館と大学図書館等が独自に締結する図書館間相互利用協定です。「図書館共同利用制度」に参加している大学図書館は、現在 18 館³になります。大学図書館とアジ研図書館との相互利用促進を目的とする同制度では、提携大学の構成員に、図書館資料の個人貸出を認めています。

貸出は来館時のみで、事前に提携大学図書館を通したアジ研図書利用者カードの申し込みが必要です。

①・②の制度のご紹介をいたしましたが、個別資料の貸出条件（資料種別・冊数・郵送対応等）は、表1の通り各機関によって異なります。基本的には、参考図書や年刊の最新号、統計の逐次刊行物、雑誌、新聞、地図、マイクロ資料、ビデオテープ、CD-ROM、DVD、劣化資料などは対象外です。また資料によっては、貴重性・劣化具合等を考慮し、貸出対象であってもお断りせざるを得ない場合もあります。

表1 貸出対象者・資料別貸出期間

貸出対象者		一般資料	統計	年刊
図書館共同利用制度 個人貸出	冊数	10 冊		—
	期限	30 日	14 日	
NACSIS-CAT/ILL 参加組織	冊数	1 機関 30 冊		30 日
	期限	30 日	14 日	
専門図書館協議会 千葉県ネットワーク協議会 公共図書館	冊数	1 機関 10 冊		—
	期限	30 日	14 日	

3. 資料を運び、組織をつなぐ—貸出サービス拡充の背景

上記のようなサービスの拡充には、どのような背景や工夫があったのでしょうか。貸出サービスの転機になったのは、1999年の研究所とそれに伴う図書館の移転でした。東京都新宿区市谷から千葉県の幕張新都心への移転したことによって新施設が充実した反面、来館者は減少し、

³ お茶の水女子大学附属図書館、大阪大学附属図書館、関西学院大学図書館、神田外語大学図書館、京都大学東南アジア研究所図書室、共立女子・共立女子短期大学図書館、神戸大学附属図書館、上智大学図書館、千葉大学附属図書館、東京外国語大学附属図書館、東京大学経済学図書館、東京大学駒場図書館、東京農業大学図書館、名古屋大学附属図書館、一橋大学経済研究所資料室、一橋大学附属図書館、放送大学附属図書館、早稲田大学中央図書館

インターネットの普及による図書館離れがこれに拍車をかけました。

対策の足掛かりとなったのが、非来館型サービスの拡充です。相互貸借の対象館は、2002年度に NACSIS-ILL に参加したことによって、拡がりました。これらの取組が一定程度の結果を結ぶ一方、さらなる潜在的ニーズの掘り起こしについて本格的に声が挙げられたのは、2011年のことでした。利用の促進を図る一方で、館外貸出の拡充は、もちろん破損や紛失のリスクを増すものでもあります。どのような範囲で、どのような対象にサービスを広げるのかについては、繰り返し慎重な議論が交わされました。表 1 における資料別の取り扱いの違いはこうした議論を前提としております。

試行錯誤の結果、ライブラリアンの専門性や資料の希少性を生かし、機関を超えた「場としての図書館」の活用促進が行われました。一例としては、連携機関との講演会・企画展示などの共催が挙げられます。講演会・企画展示では、専門のライブラリアンがアジ研図書館の所蔵資料について解説を交えながら紹介しました。

このように、アジ研図書館にとって資料を運ぶことは、人と資料と場所の 3 点に軸を据えた場づくりにつながってきました。こうした場づくりは、連携機関が持つ図書館の機能について互いが知ることができるとともに、そこに新たな価値を持ち寄るきっかけともなったのです。

4. おわりに

当館の外部連携サービスは移り変わる来館者層の事情を勘案しながら試行錯誤を重ねたうえ、その専門性を生かす形で成り立ってきました。地域との連携もさらに深めようとしていたところ、2020 年コロナ禍によって「場」を共有することが難しくなりました。

以前、研究者の方に、「なぜ途上国の研究をするようになったのか」という理由を尋ねたことがあります。その答えは、「あるきっかけで途上国が抱えている問題に出会い、なぜだろうと究明するうちに研究者になっていた」というものでした。コロナ禍により現地に赴くことが困難である現在、「あるきっかけ」は以前より簡単に得られるものではなくなっています。外部連携を生かして利用者に現地の「資料を運ぶ」ことは、外部との場をつなぎ続けることでもあり、また途上国研究を始めるきっかけや出会いを運ぶことでもあります。

館種の壁を超えて場を拡張し情報空間をつなぐ連携方法は日々進歩を遂げておりますが、当館も専門性を生かしながら共同していく方法を今後も模索してまいります。

(やました えり)

【資料を運ぶ（前編）】

精神科病棟への巡回図書サービス —東京武蔵野病院の場合

一般財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院精神医学情報センター

司書 真島 裕子

司書 伊藤 理恵

1. はじめに

一般財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院¹は、精神科・神経科に 552 床、内科・外科・その他診療科に 49 床を有する精神科主体の病院です。設立の歴史は古く、母体となる病院は 1928 年に開院しました²。太宰治が薬物中毒の治療の為に入院していた病院としても知られています³。太宰の著書『人間失格』に出てくる脳病院のモデルは当院だと考えられています。

現在、当院には精神科救急入院病棟や精神科急性期、精神科慢性期、認知症、身体合併症など病気の症状によって分けられた 11 の病棟があります。そのほとんどが閉鎖病棟で、病棟からの外出が制限されています。

数か月から数年、数十年にわたって長期に入院し、外出も自由ではない患者さんに読書の楽しみを届けたいと考えて始めた患者図書サービス（移動文庫）について御紹介させていただきます。



こころの診療科玄関



東京武蔵野病院外観

2. 精神医学情報センター（医学図書室）

患者図書サービスを実施しているのは当院の精神医学情報センター（以下、「医学図書室」という。）です。医学図書室は 1998 年の新病棟建設に伴い、新棟の地下 1 階に設置されました。

¹ <https://www.tmh.or.jp/>

² 精神医学研究所附属東京武蔵野病院「扉は開かれて：創立 50 周年記念号」『平成 4 年度年報』， 1993， p.7

³ 東京武蔵野病院の歴史（沿革）；東京武蔵野病院と太宰治 (<https://www.tmh.or.jp/info/history.html>)

た。スタッフは司書2名で、シフト制で必ず1名が常駐しています。

医学図書室のサービス対象は、今回ご紹介する患者図書サービスを除いては、当院職員のみとなっています。蔵書は精神医学を主体とした専門書が中心で、一般図書はテーマが医学に関連するものに限って所蔵しています。入口は施錠され、職員のみがカードキーで入室することができ、患者さんの利用は不可となっています。



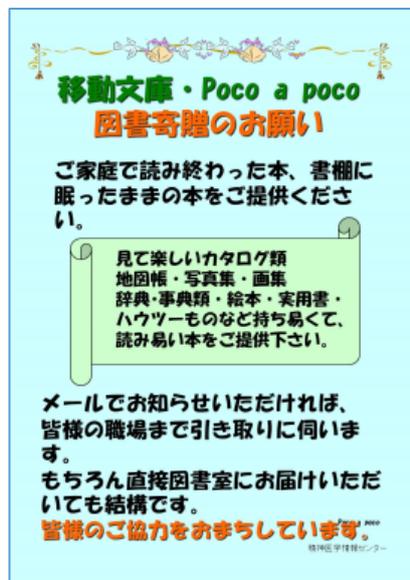
精神医学情報センター内観

3. 患者図書サービスの開始まで

当院が患者図書サービスを開始したのは2006年です。以前から患者さんへの図書サービスについて検討していたのですが、安全管理の面や図書予算の不足など様々な問題があり、なかなか実現に至りませんでした。そんな折に、ひとりの看護師が転居にあたって大量の図書を処分することになり、医学図書室に寄贈したいという相談を受けました。寄贈された図書の中には医学とは関係の無いものが100冊以上ありましたが、医学図書室の蔵書にはできません。これらの寄贈書の有効活用について図書委員会で検討し、この機会に患者図書サービスを開始してはどうかという流れになりました。

当院では患者さんが自由に外出できるのは1病棟のみで、他は閉鎖病棟です。たとえ病院内であっても、病棟の外にある図書室を患者さんが気軽に利用することはできません。また病気の性質上、死角の多い図書室内での安全管理にも限界があります。そこで採用したのが、図書室が患者さんのところへ出かけていく巡回方式のサービスです。決まった曜日、時間にブックトラックで閉鎖病棟を巡回し、患者さんに図書を貸し出します。

他の職員にも寄贈の協力を呼びかけ、どうにか300冊程度が集まってサービスが提供できるようになりました。その後、職員への認知が広がるとともに寄贈も増え、若干の図書予算もついて、患者図書の蔵書は今では4,000冊を超えています。



寄贈願いのポスター

4. 移動文庫“ぽこ・あ・ぽこ”

このようにして開始した巡回図書サービスには“ぽこ・あ・ぽこ”という名称をつけました。ぽこ・あ・ぽこ(Poco a poco)とはイタリア語の音楽用語で「少しずつ」という意味です。こころの病という、短期間では治りにくい病気でも急がずゆっくり一歩ずつ歩みを進めて快方に向かっていただきたい、病気や薬のせいで字の小さな本や難しい本をどんどん読むことはできなくても、少しずつでも読めるようになっていただきたい、そんな気持ちを込めました。

病棟ではブックトラックを患者さんが集まるホールの中央に置いて、興味のある患者さんにブックトラックまで出てきてもらいます。巡回する曜日と時間は決まっています、あらかじめポスターを作って掲示しているので、先に来て待っていてくれる常連さんも多いです。一般的な病院では“常連さん”などという表現はおかしいかもしれませんが、年単位で入院していたり、入退院を繰り返したりする患者さんも多いので顔見知りも多くなります。



病棟への巡回予定日ポスター(一例)

5. ブックトラック

移動文庫を始めるにあたって、ブックトラックはどのようなものが良いかと考えました。移動文庫の楽しさをイメージしてもらえるように、色合いは無機質なものではなく、カラフ

ルで柔らかい感じのものを探し、病院のロゴマーク（四葉のクローバー）と同じグリーンを選びました。また、ブックトラックの周りに多くの患者さんが集まっても図書を選びやすいように、両面置きタイプのタイプにして収納量も多くなるようにしました。

蔵書は登録して分類番号（NDC）を付与しますが、ブックトラックへの配架は分類番号順ではなく無作為です。ブックトラック 1 台に載せられる図書は 300 冊程度ですので、ざっと見回せばどんな本が載っているのかすぐに把握できます。

病棟ミーティングなどで患者さんに移動文庫の利用方法を説明することがあるのですが、「この移動文庫の本は図書館や書店の本棚のように規則正しく並んではいません。数学の本の隣に恋愛小説が入っていたり、動物の本の横に落語の本が並んでいたりします。ここには様々な内容の本が脈絡なく混在しています。病院の外の世界と一緒にです。この雑多な本の中から宝探しの様に興味のある本を見つけ出してください。何か新しい発見があるかもしれません。」などとお話ししています。それに、戻す場所が決められていないというのは本を選ぶ患者さんにとってもストレスがありません。

ただし、患者さんが手に取りやすいように考えて、絵本やファッション雑誌、写真集など大判の図書は上段に置きました。文庫本と新書は単行書の上に埋もれてしまうので、片側ずつに分けて置くようにしました。



ブックトラック(単行書側)



ブックトラック(文庫・新書側)

6. 本の選定

こころの病を抱えて入院している患者さんにはどのような図書を提供すれば良いのでしょうか。病気に悪い影響を与えてはいけない、刺激の強いものは良くないのでは...と、開始当初は迷いました。しかし過度な選別はブックトラックを「雑多な外の世界」とは違う物にしてしまいます。そのように考えてドクターにも相談し、反社会的な内容や偏った思想でなければ、どのようなジャンルの本でも提供しています。

その中でも、患者さんにとっても人気のあるジャンルがあります。それは「料理の本」「地図の本」「旅行の本」です。退院したらこんな料理を食べてみたい、こんなところに行きたい。そんなことに思いを馳せての利用でしょう。「サザエさん」シリーズなどマンガ本にも根強い人気があります。

ブックトラックに載せる図書も徐々に人気のある本が中心になってきましたが、少数派でも哲学や東洋思想など難解な図書を好む患者さん、数学の問題集を次々に制覇する患者さん

もいますので、そういった図書も忘れず、内容が偏らないように気を配っています。また、何を読んだらいいかわからない患者さんには、どんな本が好みなのか聞いてお薦めの本と一緒に探したり、書庫から届けたりもします。

7. 貸出・返却

図書の貸出期間は2週間、1人3冊までとなっています。貸出方法はカードに病棟と名前を書く、昔懐かしい貸出カード方式です。返却箱は、返却された図書を他の人が勝手に持ち去るトラブルが起こったため、現在はナースステーション内に置いています。時には貸し出した図書にすき間なくびっしりと書き込みがされていたり、原型をとどめないほどに破壊されていたりすることもあります。行方不明になってしまった図書も1,000冊を下りません。図書の紛失、汚損、破損は司書にとってとても辛いことですが、これらは病気が原因なので弁償などは求めています。患者さんが快方に向かうことを祈るのみです。

8. 病棟への移動

当院の病棟はA～E館と広範囲に増築されていて、医学図書室は一番端のE館の地下にあります。巡回のためにはエレベーターを2台乗り継いだり、一度建物の外に出たりして移動する場合があります。本を満載したブックトラックはかなりの重さになります。動かすのも大変ですが、一度動き始めると急に止めることも難しくなります。ゆっくり歩く患者さん、急ぎ足の医療関係者、救急のストレッチャーの行く手を遮ったりしないように気を使いながら移動しています。

移動中に、たまたま病棟外を歩いている顔見知りの患者さんに遭遇することもあります。そんな時は「こんにちは～」と挨拶したり短い会話を交わしたりします。また、面会のご家族とエレベーターが一緒になることもあり、「病棟で本を貸してもらえるんですか～!」「良い本がたくさんありますね～」「うちの息子は〇〇が好きなんですが、ありますか?」などとお声掛けしていただくことも多いです。

9. おわりに

以上が、東京武蔵野病院での巡回図書サービスの紹介です。患者さんのみではなく医学図書室のスタッフも、“ぽこ・あ・ぽこ”の精神で、どうすればもっと使いやすく、もっと管理しやすく、もっと患者さんに寄り添ったサービスができるのかと考えながら、ゆっくりとブックトラックを押して一歩ずつ歩みを続けている毎日です。

(ましま ゆうこ、いとう りえ)

支部図書館連絡自動車便について

国立国会図書館総務部支部図書館・協力課運営係

1. 支部図書館連絡自動車便とは

国立国会図書館は、支部図書館制度の中核を担う中央館と、行政・司法各部門の支部図書館との間で図書館業務における協力体制を築いています。

各支部図書館は、所属する府省庁等が刊行した資料について、自館で収集・保存・利用提供する業務に加え、中央館への納本、他の支部図書館との相互の寄贈・交換、専門図書館協議会¹及び地方議会図書室²への寄贈に関する事務を担っています³。特に、支部図書館間での官庁出版物の交換は、府省庁等相互の情報交換や支部図書館の蔵書構築に資するものとして、支部図書館制度の創成期より続けられています。中央館と各支部図書館の間で、資料の受渡しを行う手段が支部図書館連絡自動車便です。

支部図書館の多くは、東京都千代田区霞が関近辺に所在する各府省庁等の建物の中に所在しており、連絡自動車便は、毎週水曜・木曜の午後に各支部図書館（分館を除く 27 館）を巡回し、納本資料を受け取るとともに、支部図書館相互の寄贈・交換資料や中央館の刊行物、連絡文書等を配付しています。連絡自動車便で運ぶ資料は、次のとおりです。



↑このようなワゴンで
巡回しています。

■支部図書館から中央館へ運ぶ資料（文末参考：表 1 参照）

- ①中央館への納本資料
- ②支部図書館間の寄贈・交換資料（次週の連絡自動車便で寄贈先の支部図書館へ運ぶ資料）
- ③支部図書館から専門図書館協議会への寄贈資料
- ④支部図書館から地方議会図書室への寄贈資料

■中央館から支部図書館へ運ぶ資料（文末参考：表 2 参照）

- ①支部図書館間の寄贈・交換資料（前週の連絡自動車便で寄贈元から届いた資料）
- ②中央館刊行資料
- ③中央館が外部機関から支部図書館への配付を委託された資料

本稿では、連絡自動車便の運行のために、国立国会図書館総務部支部図書館・協力課運営係が毎週どのような作業を行っているかを御紹介します。

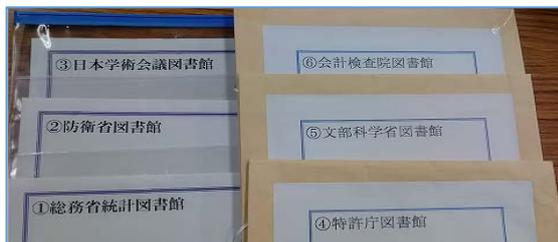
¹ 企業や団体の図書館・資料室、大学や研究所の図書館で構成されており、支部図書館も会員になっている。

² 都道府県議会に設置されている議会図書室の発展を援助するため、各支部図書館の協力のもとに各府省庁・裁判所の刊行物を収集し、中央館が一括して全国都道府県議会議長会事務局へ送付している。

³ 納本及び交換・寄贈業務を含む官庁出版物（官庁資料）の収集・利用を円滑に行うために、各支部図書館に官庁資料取扱責任者が置かれている。

③資料の梱包

毎週水曜日、中央館内の作業場にて、職員がその週に運ぶ資料の梱包を行います。資料は各支部図書館用の棚に分けて準備されており（⑥棚入れ参照）、配付リストと照合し、分量に応じて封筒に入れるか紐で括ります。紐かけは機械で行っています。資料を傷めないよう、やわらかい紐を使用しています。封筒の表紙及び紐で括る際に資料の上に乗せるクリアケースには、各支部図書館名と巡回の順番の番号が記載されています。



↑封筒の表紙とクリアケース



↑結束機

④納本リスト保存・出力

連絡自動車便運行日の午前中までに、各支部図書館から中央館に納本リストがメールで送付されます。これにより、中央館はその週に各支部図書館から受け取る資料を事前に把握し、各支部図書館を回って中央館に戻った後は、納本リストと資料の照合作業を行います。納本リストには、中央館への納本分だけでなく、支部図書館間の寄贈資料も含まれており、どの支部図書館へのどの資料を運ぶのかは、このリストをもとに仕分けを行います。また、納本リストは、次週の配付リストや納本リストの年間リスト作成のため、中央館でファイルを保存して管理しています。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	
1	送付元	送付日	タイトル	巻号	発行日	定期 不定期	出版者(発行 部局)	NDL請 求記号	備考	納本	支部 図	会 計	人 事	法 制	内 閣	学 術	宮 内	公 取	警 察	金 融	消 費	統 計	法 務	外 務	財 務	文 科	厚 労	農 水	林 野	経 産	特 許	国 交	気 象	海 保	環 境	防 衛	農 高	専 用 協 会	地 方 議 会		
2	会計	R3.11.5	〇〇白書	令和3年	R3.11.5	定期				10	26	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	48

↑納本リストのサンプル

このリストから、支部会計検査院図書館から、『〇〇白書』が納本分として10冊、支部図書館への寄贈分として26冊、専門図書館協会分として6冊、地方議会図書室分として48冊届き、支部図書館分の内訳が、会計検査院図書館以外のすべての図書館に各1冊であることがわかります。

⑤乗車と自動車の送り出し

中央館のワゴン車に、職員と運転手が資料を積み込みます。連絡自動車便には、運転手に加え、乗務員1名が乗車します。水曜は11館、木曜は16館に巡回しています。乗務員は、支部図書館・協力課非常勤職員等が交代で担当しています。要望に応じて、乗務員から各支部図書館の担当者宛てに到着前の電話連絡を行っています。各支部図書館と調整した受渡し場所に伺い、資料の受渡しを行います。できるだけ雨に濡れず、安全に受渡しができる場所にしています。各府省庁等の敷地への立ち入りは、それぞれのルールに従って対応しています。都度立入手続きが必要な所、事前に申請手続きを行い、通行証を交付してもらっている所など、様々です。



連絡自動車便の荷台

出発時は荷台に各支部図書館への資料を積んでいます。→

各支部図書館から受け取る資料は、宛先別に分けて梱包してもらっており、違う宛先の資料が混ざらないように荷台に積み込みます。中央館に戻ったら、宛先別に資料を降ろします。担当者が各支部図書館から事前にもらった納本リストと資料を照合します。



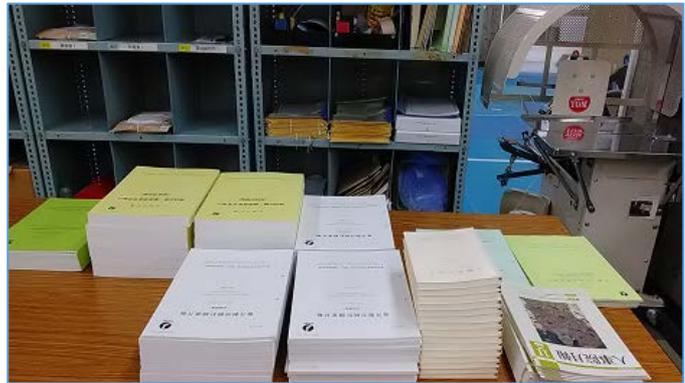
←宛先別に積まれた資料

↓納本分の荷捌きの様子



⑥棚入れ

受け取った資料のうち、納本分は、納本担当が受取り、中央館の所蔵資料とすべく整理します。専門図書館協議会と地方議会図書室への寄贈資料は、各機関への窓口となっている中央館総務課へ引き渡します。支部図書館への寄贈分は、次週の連絡自動車便で各支部図書館へお届けするため、仕分けを行います。各支部図書館から中央館へ送付された納本リストに従って、支部図書館ごとの棚へ資料を入れていきます。納本リストには、支部図書館への配付部数の内訳が書かれており、それに従って、仕分けを行います。火曜日の朝までに中央館に届いた中央館の刊行物や事務文書も棚へ仕分けします。そして、本稿「2. ①配付資料の確定」へと戻り、作業は繰り返されます。



↓仕分棚（分館を除く 27 館分の棚があります。）

↑支部図書館分の資料



専門図書館協議会、地方議会図書室への資料↑

3. おわりに

連絡自動車便は、各支部図書館のみなさまの御協力により続けられており、資料を運ぶことで、中央館と支部図書館の協力体制の維持と円滑な運営を支える重要な役割を担っています。今後も、資料の納本・寄贈・交換等が円滑に進むよう、より安全で着実な運行に日々努めてまいります。

(参考：連絡自動車便で運ぶ資料)

表 1 各支部図書館から中央館に運ぶ資料

資料区分		用途	必要部数	令和2年度実績
①	納本資料	中央館（東京本館・関西館）蔵書	納本規程に拠る	22,042 部
		国会サービス部門の参考資料		
		諸外国・国際機関との交換資料		
②	寄贈・交換資料	他の支部図書館の蔵書となる	支部図書館相互の要望、過去の送付実績等に拠る	9,872 部
③	専門図書館協議会向け資料	専門図書館協議会の全国の地区連絡会へ	原則 6 部	2,164 部
④	地方議会図書室向け資料	都道府県議会図書室へ	原則 48 部	627 部

表 2 中央館から支部図書館へ運ぶ資料

資料区分		例	令和2年度実績
①	支部図書館間の寄贈・交換資料	表 1 の②と同じ資料	9,872 部
②	中央館刊行資料	『国立国会図書館月報』 『外国の立法』等	1,718 部
③	外部より支部図書館への配付を委託された資料	『環境新聞』 『ESTRERA』等	1,544 部

(こくりつこっかいとしょかんしぶとしょかん・きょうりよくかうんえいがかり)

【感謝状贈呈】

これまでの支部図書館勤務について

支部人事院図書館 東 聡子

1. はじめに

令和3年8月25日に、国立国会図書館長から、支部図書館職員として長期間勤続したことに対する感謝状を頂きました。

2. 10年を振り返って

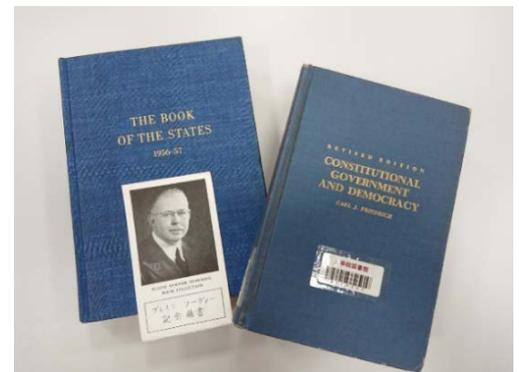
私は平成23年4月から人事院図書館（以下「当館」という。）に勤務し、早くも10年が経過しました。

図書館での勤務は初めてでしたが、中央館で様々な研修を受講させていただき、図書館業務の基礎知識を得ることができました。今では一通りの仕事をこなすことができ、一人体制での勤務を任されても不安を感じることはありません。人事院では、図書館の現場に配属される職員数は2～3人と非常に少ないため、時によっては業務量の負担もあり、また、思うように休暇が取得できないなど、少人数ならではの悩みを感じることもありました。

3. 人事院図書館の宝

当館は他府省庁の支部図書館よりも規模が小さく、蔵書数は約2万冊程度です。

当館の特色として、主に人事行政全般にわたる資料を取り扱い、人事行政の専門図書館としての役割を担っています。また、特別コレクションとして、アメリカ人事行政に関する原書を収集したフーヴァー文庫を設置しています。国家公務員法改正を実現し、日本における労働改革に大きく貢献した、ブレイン・フーヴァーの記念蔵書はとても貴重な財産であり、後世に引き継いでいくべき大切な宝です。



フーヴァー文庫

4. 業務概要

当館での業務内容は、カウンター業務、新着図書の登録、書架整理、購入図書の選定、新着図書案内の発行、イベントの企画等、当館に関するサービス及び事務のほか、院内全体が保有する図書の購入から供用に係る事務手続きなど、様々な管理業務を行っています。

5. これからに向けて

この10年という月日の間に、「デジタル化の推進」や「著作権法の改正」など、移りゆく時の流れを感じる一方、当館のデジタル化への道のりは険しく、歯がゆい思いも感じています。書庫の狭隘化及び図書の廃棄判断など、取り組むべき課題はたくさんありますが、今後もより良い図書館運営を担うべく、微力ではありますが努めてまいりたく存じます。

6. おわりに

支部図書館職員としてここまで勤務してこられたのも、ひとえに中央館及び関係する支部図書館の方々のご指導、ご尽力、また、当館職員の支えがあったからこそと深く感謝いたしております。誠に有り難うございました。

(ひがし さとこ)

【感謝状贈呈】

過去を振り返り、明日に向かって

支部外務省図書館 課長補佐 齊藤 浩

令和3年8月25日に国立国会図書館長から、10年以上支部図書館に勤務したことについて、感謝状を頂きました。

私は、平成23年7月に支部外務省図書館に配属となり、配属とともに兼任司書を拝命し、現在に至っております。

それまで、恥ずかしながら、入省以来図書館に入館したこともなく、図書館とは全く無縁であり配属になって初めて図書館の有効性に気づいた次第です。

配属早々、現在の「国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針」（以下「中期的運営の指針」という。）の前身であった三つの計画（「行政・司法各部門に対する図書館サービス基本計画」「国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針」「国立国会図書館・支部図書館電子化推進第三次基本計画」）を一本化し、「中期的運営の指針」に集約する作業が進められていました。配属当初であったこともあり、何も解らず四苦八苦したことが思い出されます。以後、10年間、いろいろな場面で、中央館（国立国会図書館）の職員の皆様にご支援を頂き大変感謝しております。

また、同年度の国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会では、英国外務連邦省のカーリル・アラダイス氏の「外務連邦省図書館の見直しと変わる政府図書館司書の役割」という特別講演を館長に同行し拝聴いたしました。当時の英国外務連邦省図書館では、インターネットを通して、すべての資料が、閲覧できるシステムが構築されている様子が紹介され、驚いた反面、まだまだ先のことであると思っていました。しかし、近年、情報化社会も進展し、本年9月には、デジタル庁も設置されたこともあり、これまで以上にデジタル化への対応が求められることを考えると、それほど遠くない未来のような気がしてきました。これからの支部図書館にも、この講演で紹介があった情報を専門に取り扱う知識情報管理（Knowledge and Information Management、KIM）専門職員の配置が必要となってくるのではないかと強く感じる次第です。

デジタル化への対応は重要な課題であると考えますが、他方で、支部図書館の抱えている問題としては、人材の確保及び育成が重要な課題ではないかと考えます。大半の支部図書館は、配属職員数が少ない上、配属される職員は図書館業務の経験もなく、2～3年の期間で異動となってしまいます。どうしても、仕事内容も分からず、相談する相手もいないという孤立した状況に陥りやすいのではないのでしょうか。このような状況に陥らないためにも、中央館及び支部図書館間で、何でも忌憚なく相談できる協力体制（いわば「心」の繋がり）が必要なのだと強く感じます。

これまでも、中央館側で、研修の充実と中央館並びに支部図書館間での情報交換の出来る場の提供についてご助力頂いていますが、引き続きお願いしたいことと、私たち支部図書館側としては、適任者（例えば、図書業務の有識者や図書館勤務を以前経験した人等）の配置を人事課へ働きかけることが、更に必要ではないかと考えております。

私も、定年退職まで残りわずかとなってしまいました。中央館及び支部図書館職員の皆様とともに未来の図書館に向かって「電子」と「心」のハイブリッドで、がんばっていきたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願い致します。

(さいとう ひろし)



92号

令和3年12月

発行 / 国立国会図書館総務部

ISSN : 1344-8412

web版ではリンクをご活用いただけます

<https://www.ndl.go.jp/jp/publication/biblos/>

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan